

スポーツ宣言日本

二十一世紀におけるスポーツの使命

はじめに

本宣言は、日本のスポーツ百年を記念して、先達の尽力をたたえ、その遺産を継承し、更なる百年の発展を願う日本スポーツ界の志を表明するものである。

日本体育協会・日本オリンピック委員会の母体である日本体育協会は一九一一年に創立され、日本のスポーツは、初めて全国的なまとまりをもつて至った。また、翌年、同協会はアジアで初めての代表選手団をオリンピック競技大会に派遣し、日本のスポーツは国際的にもその地位を確立したのである。

大日本体育協会の創立に際して、創設者嘉納治五郎は、国民体育の振興とオリンピック競技大会参加のための体制整備をその趣意書に表した。本宣言は、この趣意書の志を受け継ぎ、新たな百年に向かう二十一世紀のスポーツを展望する観点から、それを現代化したものである。

なお、本宣言は、記念事業スローガンである「誇れる未来に affidati 一步」を導くために、「日本のスポーツ百年、これまでこれまでから」をテーマに、福島、京都、広島の三会場で行われたシンポジウムの成果を基に、加盟団体とパブリックコメントに寄せられたスポーツ愛好者等の意見を二十一世纪におけるスポーツの使命に集約し、東京開催シンポジウムにおいて協議、採択したものである。

宣言

スポーツは、自發的な運動の樂しみを基調とする人類共通の文化である。スポーツのこの文化的特性が十分に尊重されるとき、個人的にも社会的にもその豊かな意義と価値を發揮することができる。とりわけ、現代社会におけるスポーツは、暮らしの中の樂しまさとして、青少年の教育として、人々の交流を促進、健康を維持増進するものとして、更には生きがいとして、多くの人々に親しまれている。スポーツは、幸福を追求し健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなつたのである。

既にエヌエスコは、一九七八年の「体育とスポーツに関する国際憲章」において、スポーツが全ての人々の基本的な権利であることを認定している。しかし、今もなお、様々な理由によりスポーツを享受できない人々が存在する。したがって、多くの人々がスポーツを享受できるよう努めることは、スポーツに携わる者の基本的な使命である。

また、現代社会におけるスポーツは、それ自身が豊富な発展を遂げたばかりでなく、極めて大きな社会的影響力をもつて至った。今やスポーツは、政治的、経済的、さらには文化的にも、人々の生き方や暮らし方に重要な影響を与えている。したがって、このスポーツの力を、身体的かつ健全に活用することは、スポーツに携わる人々の新しい責務となつていて。

この自觉性に立つて二十一世紀のスポーツを展望するとき、これまでスポーツが果たしてきた役割に加えて、スポーツの発展を人類社会が直面するグローバルな課題の解決に貢献するよう導くことは、まさに日本のスポーツが誇れる未来へ向かう第一歩となる。

このことに鑑み、二十一世紀における新しいスポーツの使命を、スポーツと肉わりの深い三つのクローバルな課題に集約し、以下のよう宣言する。

一、スポーツは、運動の喜びを分かち合い、感動を共有し、人々のつながりを深める。人と人との絆を培うこのスポーツの力は、共に地域に生きる喜びを広げ、地域生活を豊かで味わい深いものにする。

二十一世紀のスポーツは、人種や思想、信条等の異なる多様な人々が集まる地域において、適く人々がこうしたスポーツを差別なく享受し得るよう努めることによつて、公正で福祉豊かな地域生活の創造に寄与する。

二、スポーツは、身体活動の喜びに根ざし、個々人の身体的諸能力を自在に活用する樂しみを広げ深める。この素朴な身体的経験は、人間に内在する共感の能力を育み、環境や他者を理解し、響き合う豊かな可能性を有している。

二十一世紀のスポーツは、高度に情報化する現代社会において、このような身体的諸能力の流練を通じて、自然と文明の融合を導き、環境と共生の時代を生きるライフスタイルの創造に寄与する。

三、スポーツは、その基本的な価値を、自己の尊厳を相手の尊重に委ねるフェアプレーに育む。この相互尊重を基調とするスポーツは、自己を他者に向けて傷りなど聞き、他者を率直に愛憎する眞の親善と友好の基盤を培う。

二十一世紀のスポーツは、多様な価値が存続する複雑な世界において、積極的な平和主義の立場から、スポーツにおけるフェアプレーの精神を広め深めることを通じて、平和と友好に満ちた世界を築くことに寄与する。

現代社会におけるスポーツは、オリンピック競技大会等の各種の国際競技会において示されるように、人類が一つであることの確認を得る絶好の機会である。したがって、スポーツが、多様な機会に、クローバル課題の解決の重要な役割を果たすことは極めて重要である。

しかし、スポーツに携わる者は、そのような機会を提供するだけではなく、スポーツの有する本質的な意義を自觉し、それを尊重し、表現すると、つまりスポーツの二十一世紀的価値を具体化し、実践することによって、これらの使命を達成すべきである。その価値とは、素朴な運動の喜びを公正に分から合い感動を持有することであり、身体的諸能力を流練することであり、自らの尊厳を相手の尊重で委ねる相互尊重である。適く人々がこのスポーツの二十一世紀的価値を享受するとき、本宣言に言うスポーツの使命は達成されよう。

そのためには、本宣言及びその趣旨を加盟団体はもとより、広く人々に周知することとに、長期的な視野と国際的な広がりを展望して、使命の達成に向けた実行計画等を早期に策定し、実施に努めなければならない。

また同時に、国際オリンピック委員会をはじめとする国際的なスポーツ団体はもとより、国内外のスポーツ関係者とスポーツ組織、さらに国連諸機関、世界中の志あるNGO等と、希望あらスポーツと地獄の未来のために連携協力し、本宣言におけるスポーツの使命の達成に努めることが求められる。

最後に、日本のスポーツ百年を記念するこの年に、我が国は東日本大震災という未曾有の災害を被った。七千から多くの方々に深く哀悼の意を表すとともに、本宣言におけるスポーツの使命の達成を通じて、復興を支援し、日本と地獄を希望にあふれた未来へと導くことを誓う。

おわりに

本宣言は、日本のスポーツ百年の歴史の上に立つ。この百年の歴史は決して順風満帆であったわけではない。本宣言は、苦難の道においてスポーツを守り育てるために尽力した全てのスポーツ人に心より敬意を表し、その篤き思いを継承するものである。したがって、日本体育協会、日本オリンピック委員会は、総力を挙げて、これらの使命の達成に取り組まなければならぬ。

そのためには、本宣言及びその趣旨を加盟団体はもとより、広く人々に周知することとに、長期的な視野と国際的な広がりを展望して、使命の達成に向けた実行計画等を早期に策定し、実施に努めなければならない。

また同時に、国際オリンピック委員会をはじめとする国際的なスポーツ団体はもとより、国内外の

スポーツ関係者とスポーツ組織、さらに国連諸機関、世界中の志あるNGO等と、希望あらスポーツと地獄の未来のために連携協力し、本宣言におけるスポーツの使命の達成に努めることが求められる。

最後に、日本のスポーツ百年を記念するこの年に、我が国は東日本大震災という未曾有の災害を被った。七千から多くの方々に深く哀悼の意を表すとともに、本宣言におけるスポーツの使命の達成を通じて、復興を支援し、日本と地獄を希望にあふれた未来へと導くことを誓う。

平成二十三年七月十五日

日本体育協会 日本オリンピック委員会
創立百周年記念事業実行委員会

会長 岩井